

令和3年第1回邑楽町議会定例会議事日程第2号

令和3年3月10日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
松崎嘉雄	住民課長
山口哲也	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
齊藤順一	都市建設課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○神谷長平議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○神谷長平議長 5番、大賀孝訓議員。

[5番 大賀孝訓議員登壇]

○5番 大賀孝訓議員 改めまして、おはようございます。すごいですね。システムが変わったら字の色まで変わりました。はっきりしています。

幾つか質問をいたします。今、邑楽町でも、東毛地区が大変なのです。同じように新型コロナの感染症に対する大変な事態が起きておるということで、なかなか油断できないような現状になっております。給食センターにおきましても、現在月曜日から今週いっぱい簡易給食の実施ということで、コロナ感染症の関係で実質副食の生産を休んでいるような関係がございますが、大変な事態だと思っております。ぜひ子供たちに安心安全な給食センターの運営を重ねてお願いをしたいところであります。

その給食センターの関係でありますけれども、まだまだなかなかどういった実態か分からない人もたくさんおるかと思っておりますので、お伺いをいたします。まず、給食センターの食材、米飯とかパンは別として、食材の調達についてお伺いをいたします。現在、給食センターでは、どのような調達方法を取っておるかお伺いをいたします。所管でありますけれども、学校教育課長でも結構かと思っておりますので、ぜひよろしくお伺いをいたします。

○神谷長平議長 吉田農業振興課長。

[吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇]

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

あいあいセンターに出荷している出荷者協議会90名のうち、農家数は約72名でございます。そのうちあいあいセンターを通して出荷をしている農家は約10軒ほどでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 全てあいあいセンター経由で調達をしておるといふことだと思いま

す。この給食センターの食材調達につきましては、あいあいセンターに登録しておる農家から約10軒ほどがいろいろな地産地消の野菜を育てておるかと思いますが、この業者数は農家数ですか。業者というよりも、農家数は最近減っておりますか、増えておりますか、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

平成27年が農家数が773軒、それと令和2年度、こちらのほうにつきましては618軒、比較いたしました155軒の減少となっております。給食センターに出している人数の数なのですが、平成27年度が出荷者協議会の会員数なのですが、115名、それと令和元年度につきましては90名でございますので、出荷農家数については、ちょっと手元の数字がないのですが、減少傾向にあると思われまます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 減少傾向にある、増加しておるといふなら分かるのですが、農家数が減っておるといふふうなことは、どういふふうな原因が考えられますでしょうか。

○神谷長平議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

一番大きな要因としては、高齢化が挙げられるかと思ひます。それと、あと農産物の価格の低下等も影響があるかと思ひます。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 邑楽町は、比較的農家の世代交代も課題でありますけれども、若年層がきちんと農家を継いでおるといふふうな実態もあるかと思ひます。あと、問題は価格の低下ということだすけれども、いろいろな原因が考えられますけれども、いわゆる提供農家が減っておるといふことも一つ問題かと思ひておひます。増加しておるのであれば、また結構ですけれども、やはり農産物を提供してくれる農家が減るといふことは何か原因があるのだらうと、価格の低下だけではないような問題もあらうかと思ひます。よくその辺の原因をまた研究してほしいと思ひておひます。

さて、給食センターの運営の関係ですけれども、教育長にお伺ひいたします。給食センターでは、現在、何を一番の主目的として地場産物を扱っているのかお答えください。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 大賀議員の質問に答えます。

給食センターでは、まず米飯ですけれども、米については邑楽町産を全て使用しております。また、季節によって左右されますけれども、ジャガイモ、大根、根菜類です、ニンジンとか。それから、冬は白菜、また今どきはキャベツ、そういうものを多く仕入れて使っている現状があります。特に子供たちには安全安心な、そして新鮮な野菜を取っていただきたいということでいろいろ給食センター職員、苦勞しているところでございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 最も大事な安全安心な野菜ということが主な目的ということだということですが、これが一番だと私も思っております。それから、新鮮さということも当然出てくるわけですけれども、なかなかこの安全性と新鮮さということにつきましては、一番課題になろうかと思っております。結局は農家などは、かなり手間のかかるというか、大変な思いをして食材の準備をしておるわけです。いわゆるあいあいセンターを通じてトレーサビリティシートというのですか、農薬だとか、あるいは出荷時期なども考慮しながら食材を生産しておると思うのですけれども、この農家の大変さというのですか、幾つか問題があろうかと思っております。というのは、手間がかかる、大変なトレーサビリティシート等の作成についてもそうですけれども、安全安心のためには手間がかかるのです。価格も上がるのです。これはやむを得ないと思っておりますけれども、どうしても今言ったような主目的を主眼として調達しておる割には、なかなか地場産農家に対して給食センターなりがいつも感謝の気持ちを忘れないというか、そういった心持ちを持って食材調達をしておればいいのですけれども、この辺が一番問題になるのでありまして、納入農家に対しての誠意だとか感謝だとかといった気持ちがどこでどのようにして表されているのか、教育長、お答えください。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

先ほど農業振興課の課長のほうから、軒数並びに72人の方が納めてくださっているということで、私もあいあいセンターの組合長とお話をしてきました。その中では、なぜあいあいセンターが取りまとめてくれたのかということで、その辺の事情もお話を聞いております。というのは、かつては給食センターの栄養士のほうから直接農家のほうにジャガイモ何キロ、白菜何キロとかということでしたのですが、それだとなかなか時間がかかるということで、あいあいセンターの組合長のほうで、農家のほうからも時々電話が来るのだけれども、それではちょっとらちが明かないということ取りまとめてくれないかという話であったそうです。所長のほうでそこの中へ入っていただいて、例えばジャガイモを何キロといった場合には、大量にありますので、それを幾つかに分けて注文をお願いするという形でしたそうでございます。したがって、給食センターにおきましては、納品の時間が限られてしまっているということもあります。というのは、その日の食材はその日のうちに消費するというので、朝の8時15分から決まった時間に農家の方がそれなりの準備をして荷を届

けてくれるということになります。そういったときには職員が出て受荷をするわけですが、そのときに時候の挨拶ですとか、一生懸命やっていただいたということについて、ありがとうございますというような話はしております。また、食べるほうの子供たちですが、給食センターで出している給食の献立ですが、そのチラシが配られますが、その中の食材のところではニンジンとか大根とか、これは地元の農家の方が作ってくれたということで太字で書いてあるわけなのですが、こんなにたくさん入っているのだなということで、見た限りでは感謝をするのですが、それから時には農家の方を学校へ呼んで一緒に給食を食べて、そういった野菜の話をしたりとか、そういう話もしているということでございます。また、給食センターの栄養教諭が学校に向いて食材の話をしたりとかということで、作っている方の苦勞とか、そういったしっかり納めるための準備とか、そういう話をしてくれているというふう聞いております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 届けてくれた業者に対して、ありがとうございますというのはどこでもやっている当然の挨拶だと思いますけれども、やはりそれだけではなかなか感謝の気持ちというのは伝わらない、何らかの形で農家に対する、大変な思いをしている農家に対して感謝の気持ちを伝えることを考えなくてはならないと思うのです。ぜひその辺もお考え願いたい。特にそういっただけで、大変な思いをして納入している農家も多いわけですが、農家にとっては、価格だけでなく、どのようなメリットがあるというふうにお考えでしょうか。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 地場産食材を納入されている方のメリットですが、一般的な商取引によります金銭的なメリットのほかということですが、生産地から納入先までの距離が近いということです。市場に出荷するよりも給食センターまで届けていただくほうが距離的には近いと、そのため僅かではありますが、運送にかかるコストが下がるのかなと。また、学校給食用に農産物を出荷していただいている農家の方には、自分たちの作った農産物を子供たちが食べているのだなということで、作る喜びを味わっていただけるのかなと思っております。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 いろいろなメリットが考えられると思うのですが、やはり価格だけではなくて、子供たちが安全安心で自分たちの住んでいる町で作った農産物を食しているということが非常に子供たちにとっては郷土愛につながろうかと、あるいは邑楽町に対する愛情というか、地域の誇りというか、こういうことにもつながるといのが一番大きいと思っております。自分たちの住んでいる町で作った農産物を自分たちが給食を通して食べているということは、子供たちにとっても非常に気持ちの問題で違うかと思っております。また、メリットという観点ではございませ

んけれども、この今の食材提供に関しては、学校教育の中で各農家がジャガイモであるとか米であるとか、こういった農産物を実際に自分のところの畑や田んぼを提供して、子供たちのためにほとんどボランティア的に農業指導をしたり、土地や種芋等も含めて、いろいろとボランティア的に学校教育、地場産食材のために努力をしている農家が多いわけです。これらについても学校給食の調達同様に、非常に子供たちにとっては、地場産食材への身近な提供というのですか、自分たちで手を汚して農作物を作って農作業をしているということは、非常に大きなメリットがあるかと思うのですが、この辺についても、教育長、いかがお考えでしょうか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

確かに子供たちが実際に畑に入ったり田んぼに入ったりして植栽をしたりとか収穫をしたりというのは非常に大事な教育の一環だと思います。例年ですと、収穫をした後は収穫祭みたいなことをやる学校もございます。ただ、今年度につきましてはコロナ禍ということで、なかなか出向くことができなかったですけれども、また落ち着きましたら、そういうことで畑を借りたり、野菜を育てたり、トマトを育てたり、そういった収穫ができれば、非常にいい教育につながるかなというふうに考えております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 ということだそうですねけれども、ぜひこの辺についてもお考えを願いたいと思っております。ほとんどの農家がボランティア的に土地を提供したり、いろいろな農作業のお手伝いをしたり、大きな部分があるかと思っておりますが、なかなかこういったボランティア的な農家の大変さというのは、給食センターの食材調査をあわせて非常に教育にとっては大きなメリットがあると思っておりますけれども、ぜひその辺でもそういった無償の提供をしてくれている農家に対して、もうちょっと町全体としても、教育界全体としても、感謝や謝辞を表すような機会があってもいいのではないかと考えております。こういった考えに対して、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 たくさんの農家の方が学校に協力的で、やっぱり地域との交流というのもありますし、子供たちを地域ぐるみで育てていこうということで、深く感謝しているということでございます。そういった農家に対して必要であれば、必要なのですけれども、感謝の謝意を表すということで、何かできる方法をこれから検討していかなければいけないかなというふうに思っております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 ぜひそういった機会を増やすというふうなことでありますから、今後につき

ましては、こういった農家に対して感謝状を出すとか表彰しろとか、そういったことを言っているのではありません。いろんな形で町全体で謝意を表していくというのは、必要なことだと思っております。ぜひそういった形を見つけながら、教育関係者のみならず、町全体で子供たちのためにボランティア的に取り組んでいる農家に対しても、気持ちが伝わるような形で表彰なり謝意を表すような機会をこれからぜひ取り組んでいってほしいと思うし、機会を増やしてあげてほしいというふうに思っております。これは、感謝状だ、表彰状だということだけではなくて、いろんな機会でも町長をはじめ、教育長、皆様方が、町の執行部の方々が会議や何かのときに、あるいはその農家に赴くなりして、こういった謝意や感謝の気持ちを農家に伝えるような形で、これから実現をしてほしいというふうに思っております。ぜひよろしくお願いをいたします。

もう一つは、この間の新聞に出ているのですけれども、学校教育での地産地消推進ということで、ちょっと読み上げます。農林水産省は、学校給食での地産地消の取組推進などを盛り込んだ第4次食育推進基本計画案を公表した。計画は、2021年から5か年計画が対象となっており、学校給食で地産地消を使う割合、これは金額ベースの向上や現在増やしているような都道府県が全体の90%以上になることを目標としていると、この食育基本法の中の第4次食育推進基本計画でありますけれども、これは今月中、3月中に決定していくということでもあります。基本計画は、2005年に施行された食育基本法に基づき、2006年から5年ごとに策定をしておるというふうな計画であります。文部科学省だけでなく農林水産省も含めて、学校給食での地産地消運動に取り組んでおるというふうなことであります。ぜひこの辺も含めて今後、農家とあるいは地産地消の生産者と学校給食での地産地消推進について、どういうふうにあるべきかお答えをいただきたいと思っております。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 地域で栽培された農畜産物を地域で利用するという点については、大変貴重なことで大切なことだというふうに思っております。先ほど議員のご質問の中に、農林水産省で令和3年度から令和7年度までの5年間にわたって、第4次食育推進基本計画を策定しているということでもあります。これについては、この計画を推進するためには、食育基本法の中で、食は命の源であると、食育は生きる上で基本的なものであり、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけていると、大きなこの目標があるわけですが、これらに基づいて県あるいは市町村は、この食育推進基本計画を基本として今後進めなさいということがあるわけでもありまして、その中に今議員のご質問の中にもありました、学校給食の地場産品利用促進の連携、協働、このような部分があるわけでもありますので、これからそういったことを踏まえ、その基本計画に基づいて町のほうでも今この推進基本計画について作成中ではありますが、それは具体的に申し上げますと、邑楽町健康増進計画と邑楽町食育推進計画を合わせた第2次健康おうら21という形で策定をしているということでもありますので、議員のほうのご指摘の中では、今後町として取り組むべき食育の推進に

については、地場産物を大いに利用した中で、学校給食も含めて地域の皆さんとともに進めていく、これが大切なことだろうと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 今町長がおっしゃったように、町全体で今後は食育について取り組んでいくというようなことでありますので、ぜひ期待を申し上げたいというふうに思っております。

今、新型コロナの関係で、なかなか人々が集まったりなんかする関係が少ないので、給食センターの見学だとか、あるいは給食センターのみんなの講座等についても、少し下火になっておるといふようなことだそうですねけれども、これはやむを得ないことだと思っております。ただ、問題がありまして、県から配置されている栄養教諭が、特配も含めて多いときは3名おったのです、何年か前までは。それが子供たちの数の減少という名目の下に2名に減らされて、しかも今度は2名体制でやっておったのが板倉町のほうに欠員が出たということで1人減らされて、現在1名になってしまったと、給食センターの栄養教諭が1名になってしまったということは非常に大きな問題でありまして、今言った農家への感謝の気持ちだとか、あるいは農家がどんな大変な思いをして農産物を生産しているかというふうなみんなの講座等についても、非常に減ってしまったということであり、1名体制の栄養士だけでは非常に無理があるのかなという気がしております。約2,000食ですか、2,000食が一つの基準になっておって、これを下回ると減員になってしまうと、あるいは栄養士の特配もなくなってしまうというふうなことだそうですねけれども、この辺について教育長はどのように考えていらっしゃいますか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 大賀議員がおっしゃったとおり、昨年12月に2人いた栄養教諭が1人剥がされて、明和町の給食センターのほうに配置になりました。明和町では、やはり産休補助教員が入っておりまして、その人が産休になってしまったということで、やむを得ないことかなというふうに思いました。ただ、なぜ呂楽町なのだということもありましたけれども、呂楽町につきましては2人配属だったのですけれども、1人はやはり加配ということで配属されておりましたので、剥がすについては、これはしょうがないかなという気持ちもあつたのですけれども、頑として断る、その理由もちょっと見当たらないということで、本人も泣く泣く行ってしまったわけなのですけれども、拒めば明和町の給食センターのほうに成り立たなくなってしまうので、これもちょっと困った問題かなというふうに思いました。来年度につきましても、実は加配のほうはまだ内示が出ておりませんので、正式には言えませんけれども、つくような方向で考えている。ただ、加配ということは本務者ではありませんので、こちらに来てくださる方がなかなか見つけづらいというか、見つからないという状態がずっと続いていますので、4月1日から配属になるかどうかというのは定かではありません。極力2人体制を維持したいのですけれども、そういったことでこちらからいろいろ検討し

ているところでございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 ぜひ今教育長がおっしゃったように、2人体制で栄養教諭についても増員をお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

今まで幾つか質問させていただきましたけれども、要はいわゆる給食センターだけではないのですけれども、町を挙げて農家なりの生産者に対する支援というか、気持ちというか、感謝の気持ちを忘れないような町政をお願いしたいと思っております。1つは、安全安心というような食材も出てきましたけれども、同様に安全安心な農業経営というのですか、例えば農家も白菜だとかいろいろなもの今さっきまで最盛期でしたけれども、ぽつりぽつりと盗まれるというような被害も出ております。これは、専門的に農業をやっている農家だけではなくて、簡単に自分のところのすぐそばの畑で家庭菜園をやっているような畑でも、そのような傾向があるようにお聞きしますので、ぜひ全町を挙げて、安全安心だけでなく安全な農業経営に対する町民全体の意識をも変えていかなければならない。町の中で少なくとも農産物が盗まれるような現状は、そのままにしておくことをいかがなものかというふうに思っておりますので、ぜひこれも検討していただきたい。安心な農業経営ができるような方策も考えていただきたい。

町長にお聞きします。今後、給食も含めた、食育というのは給食だけではありませんから、給食も含めて食育の在り方と農家との関係を、どのようにして安心安全な食材を提供してくれる農家が経営が成り立つような方策、あるいは呂楽町における農業についてお考えがありましたらお聞かせください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農家で栽培する農畜産物については、言葉で言うのは簡単なのですが、実際に栽培するということになりますと、大変技術的なことも十分会得していなければ、これは生産できないということでもありますし、先ほどご質問の中にもありましたけれども、農薬の使用料ですとか、いわゆる栽培履歴をしたトレーサビリティの問題も、最近では消費する方に安心して消費していただけるような環境をつくっていかなくてはならないということで、農家の皆さんは大変ご苦労が多いのだと思います。しかし、最近特に農家の若い方が、それも経営規模を拡大をして、そして経営をされている方が増えてまいりました、いわゆる専業農家ということで行っているわけでもありますが、その方々の生産意欲というのは大変なものがありまして、例えば先ほど野菜のお話もありましたけれども、呂楽町、いわゆるブランド品として白菜も大変消費者の皆さんには喜んでいただいているわけでもありますので、そういった専門的な知識を生かす中で、そして消費者の皆さんに安心してその農畜産物が使用できるような環境をつくっていくということが、一番最初に求められる問題というふうに思っております。畜産についても、個々の農家の方が肥育等についても研究

をされて、いわゆる循環型農業を主とした肥育ですばらしい肉牛、肉といたしますか、生産されている方もおりますし、そういうことを考えますと、町としては認定農家の方も大変増えているわけでもありますので、そういう認定農業者の協議会等において、あるいは生産の状況をお聞きする中で、町としてもそういった形で応援をしていくということは大事なことだというふうに思っております。また、農畜産物が盗まれてしまうというようなお話もありましたが、過去にもそういった報道もあったわけですが、これは農家の方にも十分注意喚起をしていくということは、町のほうの仕事だというふうに思っておりますので、そういうことを細かに組織等を通してお話をしていくということになろうかと思っておりますので、十分農家の方が生産が容易にできるような形での応援を今後も努めていきたいと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 農家が安心して生産に専念できるような環境をつくっていくということも大事な要素だと思っております。ぜひこういったことを含めながら、今後の町の農業全体の在り方についてご研究を願いたいと思っております。

最後をお願いですけれども、課題はたくさんあります。ありますけれども、例えば給食センターの問題一つ取ってみても、子供たちが、あるいは保護者が、あるいは教育現場の人たちが町全体を通して、もうちょっと農家に謝意なり感謝の気持ちを表すような場所をつくるなり、こういった方策を進めていただきたいというふうに思っております。また、ぜひ教育長をお願いですけれども、職員の管理栄養士ですか、栄養教諭の体制を2人体制に戻していただきたいというふうに思っております。

ちょっと早いですけれども、以上で質問を終了させていただきます。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時43分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時00分 再開〕

◇ 小島幸典議員

○神谷長平議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。14番、小島幸典です。私の議員の責務により、組織を持たない声なき町民の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

質問内容は、町道3号線の改善について問います。町道3号線は、国道122号線と国道354号線の中間にあり、中野地区の商店街は3号線の中間に大きないろいろ仕事をやっているお店が約25件あ

るのです。その中で土曜日、日曜日、祭日と、町民及び近隣住民が買物や散歩等の生活道路になっていて、町民の健康に本当にいろいろと利用されている道路であります。そんな重要な道路の中、前谷東原地区、呂楽町では2区と言われてはいますが、その東原地区からの3号線に出るときは、これは東原地区と前谷地区というのがあって、それが2区になっているのですけれども、東原地区が西側で前谷が東の地区なのですけれども、その東原地区から3号線に出るのには横断歩道がついています。これは丁の字になるのですけれども、現在は子供も大人も安心して、大通りの3号線を東原地区から通ってきた場合は安心して渡れるような今現状ですけれども、前谷地区の人たち、または買物をする多くの人たちがこの3号線に出る場合は、前谷地区の3号線に出る道路は新設したので、幅が広くとてもきれいで車等のすれ違いも楽にできるような道路です。そういう流れの中で、この前谷地区の3号線に出る場合に、両方が広い道路なのに横断歩道がないのです。そのため、北側の大きな店に行くときは本当に危険です。以前、横断中に事故で死亡した人もいますので、安全整備運動の中で危険であり、交通事故防止を振興するために早急に横断歩道の設置をお願いしたいと思うのですが、この辺の手続とか申請がどういうふうな方法でやればいいのか、その辺町のほうの係というのですか、そういう流れの中で、現時点ではどのような方法で考えていますか、お答え願います。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

交通の安全と円滑を図るためにきめ細かい交通規制が必要であります。これらを表す手段として、特定の交通方法を示すための規制や指示を一定の様式にされた標示方法によって表す道路標識と、路面にペイントや石などで線、記号または文字を表示し、道路交通に関する規制や指示を表す道路標識を用いております。その中の一つであります横断歩道につきましては、歩行者の横断する場所を指定し、車両に対しては歩行者保護の義務を課して、横断歩行者の安全を確保するものであり、道路交通法第4条に規定されている、公安委員会の交通規制に当たる設備に該当し、公安委員会での意思決定により設置の可否が決定されております。横断歩道の設置に限らず、カーブミラーやポールコーン、外側線など、交通安全施設等の要望は、通常地域住民から区長を通じて町に申入れをいただいております。それらの要望を基にして、必要に応じて町と大泉警察署交通課と現地の立会いを含む協議を行っております。大泉警察署交通課による設置等の適否の判断を経て、設置等が適当であると判断された場合には、大泉警察署交通課より群馬県公安委員会へ上申を行うこととなっております。その際の判断基準としまして、警察庁が定める交通規制基準の中において公安委員会が交通規制を行うことができるのは、交通事故など道路における危険防止のため。道路を通行する者が安全かつスムーズに移動できるような道路交通環境を確保する、交通安全の円滑のため。車の走行に伴い発生する騒音や振動など、交通公害、その他の道路の交通に起因する障害の防止のため。

以上の3点のいずれかが必要であると認められるときでございます。それ以外の目的での交通規制は認められておらず、また目的達成のため、必要最小限の交通規制でなければならないとされております。横断歩道の基準としましては、対象となる道路の形状や構造、周辺的环境、必要とする人数が多数であることなどとともに、設置の間隔についても、市街地でおおむね100メートル以上、非市街地においてはおおむね200メートル以上とするなどの基準がございます。町としては、基準に合致すれば議員ご指摘の箇所も含めて、基準に適合する必要箇所への適切な設置を図っていきたいと考えております。

以上です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今課長のほうから、規約、規則、そういうものに対して詳しく説明を受けたわけですが、とにかく今私が質問した道路は3号線ですので、すごく車の量も朝晩すごく台数が多いです。それで、私ちょっと見たところでは、朝とまた夕方等の通勤者が帰るときは、群馬銀行の信号だけでも、大体7台から10台停車しますよね、赤信号だからもちろん。だから、そのぐらい交通量が多いのです。そういう中で、今先ほどの中で横断歩道とか、そういう安全面をつくる場合に、区長の申請云々とありましたけれども、道路の場合、大体1つの区だけで道路があるのではなくて、先ほど話したように前谷地区は、あれは2区かな、うちのほうのお店があるほうが8区なのです。そういうことになった場合に、どんなふうに区長のほうの申請というのですか、どちらの区の区長でもこれは町のほうに申請することで調査とか、そういうのができるのでしょうか、その辺をちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

設置する箇所の区長のほうから申入れを町のほうにさせていただければいいのかなと考えております。

以上です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 道路が今話したように交差するわけです。そうすると、両方、要するに今の私の提案だと、2区と8区の接点になるわけです。そういう流れの中で、前にこれは交通事故があって死亡者が出ています。そういうことを考えた場合に、町の今の課長の調査とか、そうではなくて、あくまでもそういう申請がなくては駄目なのですか。町の交通安全協会の関係はどうなっていますか。その辺をちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、あくまで横断歩道は公安の基準にのっとして公安が設置するものですので、先ほど説明した、地元から我々のほうにお話をいただきまして、大泉署の交通課と協議をした上で、そこで適否といたしますか、設置が適当であるということであれば、交通課のほうから公安のほうへ上申するという形となっております。

以上でございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ちょっとしつこいようですが、もう一度しますけれども、今話したように道路の片方が2区で、この大通りが8区の通りになっています。そうすると、これはどちらの区長の申請でもいいのでしょうか。ということは、私は8区なのですけれども、8区のほうの、その事故で亡くなったのも8区の人なのです。だから、そういうことを言った場合、これはどちらの区長でもいいのですか。両方の区長に、片方が反対した場合は、横断歩道ですから、どっちかになるわけなのですけれども、両方の区長の申請が必要なののでしょうか。片方だけでもいいのでしょうか。その辺を教えてくださいと思います。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 行政区の境についてちょっとご説明申し上げますが、先ほど議員のほうから指摘があった箇所に関しましては、2区と8区の境のところになると思いますが、ご指摘の南側につきましては宅地分譲等されましたので、その結果として、その部分全体が8区になっていけば8区から申請をしていただくということになりますし、もし境ということであれば、これはまた安全安心課のほうともあれですが、双方の区長から協議をしていただいて申請していただくということ、両方に関係しますので、そういう形になると思います。詳細な境がどこにあるのかについては、改めて調べた上で対応というか、対処をはっきりしていきたいというふうに思います。宅地分譲によりまして、境界が変わっている場合がありますので、その辺も含めて、はっきりした上で申請等、例年年度初めに各行政区に安全箇所等の依頼もお願いしていますので、そういう中で進めていただければと思っています。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今、総務課長のほうから、一応はっきりした話を受けたのですけれども、この道路の、町道ですから、道路のほうの権限というかな、調査というのは、町のほうは、これは出すには町長宛てに申請を出すのですか、それともどういうふうな方法で出したらいいのか、調査の書類を出す場所はどこの区、その辺をちょっと教えてもらえれば早くできると思うのです。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

毎年4月の区長会のほうでお願いしております様式に基づいて、安全安心課のほうに申請を区長から出していただければと思います。

以上でございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 すみません。一度に質問しなかったのですけれども、今説明した4月の区長会といたしますけれども、この月日というか、4月って決まっているのですか、それとも書類ができればいつでも申請というか、お願いできるのでしょうか。その辺はちゃんとしておかないと、4月というとかかなり長い月日がたってしまうと思うのです。だから、早めに私のほうは、事故が起きたらまた大変なことなので、早めにいつでも大丈夫ですよとか、その辺のちゃんと区切りというのですか、いつでもいいよとか、4月なら4月だけでなければ駄目だよとか、はっきりいつでもいいよとか、その辺をちゃんと教えてもらいたいのです。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

ちょっと言葉足らずで申し訳ございませんでした。4月に配布されます様式を使って提出していただければ結構ですので、時期については特には設けておりませんので、必要に応じて相談していただければと思います。

以上でございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。とにかく先ほど話したように、土日、祭日、休みの場合は、すごくお店が前にあるものだから、並んで待っているというか、車が通り過ぎる、そういうふうな危険な場所なのです。だから、そういうことで本当にありがとうございます。

そういう流れの中でやっぱり交通道德というか、これからの邑楽町で事故を本当にゼロになればという一つの目標を持ってやればいいと思います。そういう中でちょっと私調べた中では、この3号線というのは羽前屋というお店、丁字路にぶつかる、西が。東は、ずっと今度は沼の手前に、これは邑楽町では1区になるのですけれども、下中野というところなのですけれども、信号。これまでのとにかくすごく今車と人の流れがあって、道路に知ってのとおり、歩道と車道が分けてあります。その分けてあるラインですか、このラインが本当に傷んでいるというか、車の通行が多い関係もあると思うので、要は消えているということです、ラインが、歩道と車道のその境が。そういう場合、自転車に乗る人、歩道を歩く人、また車で走る人、そういうお互いの自分の領域のことが分かるようにするのに、白いラインがないところの整備というのですか、これはどうなっているのでしょうか。その辺、はっきり各区の区長への通達というのですか、月に1回のそういう出してい

るのに出してもらって、早めにその辺の補修をしてもらったほうが交通安全のために、また子供たち、またお年寄りの心の整備というのですか、社会勉強ですか、そういうのやっぱり大事だと思うのです。そういうことでラインの補修をどのような方法でできるか、これも先ほどの答えであった区長の申請がなければ駄目なのか、交通指導員の申請で大丈夫なのか、その辺の上から下までの流れの、どういう方法で道路の整備をしているのか、その辺をちょっと教えてもらえれば、また私、区のほうへ帰ったり、いろいろ交通安全協会のほうに顔を出したりするときは要請ができるかなと、とにかく歩道と車道の区域がすごく見づらくなっている場所もあります。そういうことなので、ちょっとその辺の答えを教えてください。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

外側線の修繕ということにつきましては、ご指摘いただきましてありがとうございます。先ほど申し上げたように、区長のほうからの申出でも構いませんし、薄くなっている箇所、町内あるかと思しますので、そういったところをご指摘いただければ、こちらで現場を確認して、町内何か所かあるかと思しますので、そういった中で必要に応じて修繕の対応をしていければと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 いろいろと本当にありがとうございます。

次に、やはり交通事故の関連した一つの心配していることがいっぱいあるのですけれども、とにかく朝すごいスピードで3号線をみんな通り抜ける、また今は特に体を鍛えるために散歩しています。そういう人たちの交通を守るため、また交通事故を防ぐために、事故が起きてしまったからでは大変なのです。何が大変かという、すごく朝スピードを出して、オートバイなんかも大きな音を立てて、夜でもとにかくスピードを出して通っています、3号線を。そういうことを防ぐために、私はやっぱり取締り機をつけてもらえればということを提案したい。それは何かというと、スピードをよく、自動取締りの機械がありますよね。そういう機械をどのようにしてやれば町でつけてもらえるのかなと、そういうことを考えた場合に、早めに誰が事故を起こしても、またそういう違反を防ぐためにも、どうしたらいいかとみんな考えてみればと思うので、その辺の考えはどうか、町長。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

速度違反自動取締装置、通称オービスと呼ばれるものですが、こちらにつきましては、警察において速度違反取締りの一環として設置する、一定の速度以上で走行する車両を速度違反車両

として自動で写真撮影し、記録化する装置であり、警察によって整備がされているものでございます。その効果といたしましては、現場に警察官の配置が不要であることから、警察官の街頭活動が希薄となる深夜、早朝の取締りに効果的であること、また警察官の受傷事故がないこと、道路構造上取締りが困難な区間や地点においても取締りが可能なこと、雨天等の実施困難な条件下においても取締りが可能であること、速度違反車両を現場に停止させる必要がないので、交通の流れを阻害しないことなどが挙げられております。このようにメリットが多く、適正な整備が望まれる速度違反自動取締装置でございますが、設置及び運用に係る費用については大きいと思われ、警察庁作成の装置の資料によりますと、一般道における設置の基準といたしまして、国道であること及び都道府県内の交通事故発生状況に関して死亡事故の多発路線、または速度超過を伴う死亡事故の多発区間となっております。いずれも過去5年間の死亡事故件数を基準として、全国平均との比較によって判断して設置となっているようでございます。

担当課といたしましては、町道への装置の設置につきましては、その基準に適合しないと判断しており、警察へ設置要望を行ったことは現在まではない状況でございます。しかしながら、速度超過で走行する車に対する住民からの不安の声は、町担当課にも寄せられておまして、担当課といたしましても、大泉警察署交通課と必要に応じて現場立会いを含む協議を行っているとともに、生活道路等においては必要な道路標示等を施行するなどの対応を実施するとともに、通勤時間帯など、時間が限定されている場合においては、警察官による監視及び街頭指導の実施を要請するなどの対策を講じております。

また、町道幹線3号線につきましては、スーパーやドラッグストアが多数あるなど、大泉警察署においてもその状況は把握しております。先ほど議員からご指摘のあった羽前屋ですか、羽前屋のところから下中野の信号までの区間においては、スペースの問題もあってなかなか難しいものの、さらに東の館林市寄りのスペースのある箇所におかれましては、定期的に定置式スピード取締りを実施しているようでございます。

以上です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 どうもいろいろと詳しく調査していただきまして、本当にありがとうございます。何度も言いますが、とにかくこの3号線はすごい車の交通量なのです。そういうことを考えた場合に、規則があって町で必要だと思っても、そういう規則に当てはまらないというか、そうであれば今度は町で大泉警察署、またはそういう組織の交通安全協会等をお願いすることができなければ、今度は町の交通安全協会とか交通指導員とか、そういう流れの中で住民がいかに町のために、また住んでいる人に安全を提供するかということがやっぱり大事なかと、そういうことは岩手県とか、私たち議員の研修で行くと、中学生も交通安全に参加しています。横断歩道を通るときに中学生が大人と一緒に交通の指導というのかな、監視というのかな、小学生を横断歩道を通し

たりやっています。そういうことを考えた場合、呂楽町も交通指導員だけではなくて町民がいかに参加できるかなど、ということは中学3年生の場合なんかは、すぐに高校生になったりしてだんだん近づくわけです、町の指導者だとか社会に出ていく。そういうことを考えたら、交通安全協会等、またはPTA等の皆さんに話しして、町を挙げて交通安全に前向きな形の組織というのですか、そういうのをつくることを私はしたほうがいいのではないかなど。ということは、岩手県とか、あちらのほうでは宮城県とか、そういう教育イコール自分たちの生き方というのですか、そういうのをやっぱりみんなで学んでいます。そういうことを考えた場合、これは町長にこれからの町のそういう交通の在り方というのですか、そういうことを町長も一緒に研修に行ったと思います、私なんかと。中学生がちゃんと横断歩道にいて、それで勉強している、また中学生が小学生を指導するとか、そういうことをこれからはとにかく町長が旗振りしたり、あとは資金が多少かかることもあるから、その辺の町のトップである町長の考えを私は聞きたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 交通安全に対する啓蒙というのは、これは一人一人の問題でなくて地域ぐるみで行っていくということが一番大切なことだというふうに私は思っております。交通量の多いところ、少ないところといろいろあるわけでもありますけれども、しかし、少ないところであっても危険性のある場合には、それは地域の皆さん方が協力して交通安全に対しての啓蒙を行っていくと、これはそういうことで行っていくべきだというふうに思っております。小学校、中学校のお話もありましたけれども、学校のほうでは登下校においてそれぞれ交通ルールをきちっと守る、そしてそういった方々が大きくなって、いわゆる交通安全に対しての啓蒙もやっていくということが私は大切なことだと思っておりますし、当然春と秋に交通安全週間等もあるわけでもありまして、その節には交通指導隊の皆さんにも大変お世話になって、そして町のほうでもあわせてそういった啓蒙を図っているところでもありますので、この交通問題は加害者であっても被害者であっても、大変これは何とも言えないようなお互いの問題があるわけでもありますので、そういったことが起きないように指導ということ、町として皆さんとともに地域ぐるみでつくっていくということについては、これからも同じような考え方で進めていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長から前向きのそういう方針というか、考えをお聞きして、私もこれからは町の交通教育は進んでいけるなど、そういうことで本当にありがとうございます。であれば道路を、私たち議員もそうですけれども、町職員も、どういうふうにしたら人が育って、そしていい仕事、いい考えで町をいい町に育てていけるかなど、そういうことを考えた場合、みんなでこれは考えないと、交通事故を防ぐために機械を使うのにはいろいろクリアしなくてはならないことがいっぱいあるので、そういうことを考えた場合に、人間の命、そして人間の心を育てる、そういうこと

はみんなで頑張っ、そしていい町をつくっていく。それで、悲しみのない、事故というのは事故を起こしたほうも起こされた被害者のほうも大変なのです。そういうことをできるだけみんなで考えて、よい町、またよい人と人とのつながり、人生です。そういうことが上向きに、よい人が成長することを願って、私の一般質問をこれで終わりにさせていただきます。本当に皆さんありがとうございます。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11時41分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

○神谷長平議長 大賀孝訓議員から早退の報告がありましたので、報告します。

◇ 瀬山 登議員

○神谷長平議長 6番、瀬山登議員。

〔6番 瀬山 登議員登壇〕

○6番 瀬山 登議員 議席ナンバー6番、瀬山登です。一般質問の通告に従いまして質問させていただきます。

質問に入る前にちょっと少しお話ししたいことがあるのですが、議員が一般質問するのは、その町村の行政全般について執行機関に疑問点をたずることになっております。私が今回質問する群馬県緑化センターについては、県の施設であるため、質問外というか、内容も答弁できないところも多々あるかと思えます。ただ、邑楽町に立地しているために、邑楽町の行政に大いに関係していると思えますので、このことを考慮していただき、施設のこととかいろいろこれからのことについて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、群馬県緑化センターについては、群馬県が多分令和元年から令和2年にかけて県有施設のあり方見直し委員会により検討されているというふうに聞いております。そして、県有施設91施設の中から10施設を選定して、何回か新聞等で公表されておりますが、その10施設の一つに邑楽町にある緑化センターが廃止の対象になっているということを新聞等で見て知っており、また皆さんもご承知だと思います。当然廃止するからには、立地されている地元自治体の関係者と協議されていると思われま。関係課長がどのような説明をこれまでに受けているか、これまでの経過をお示ししていただきたいと思えます。

○神谷長平議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長　お答えいたします。

群馬県から令和2年1月頃に、令和2年度1年かけて施設の在り方を検討していくということでご連絡がございました。その後、令和2年10月初旬に県より正式に県有施設の在り方の見直しの中間報告があり、立地自治体に返還、譲渡、多々良沼公園との一体管理等との打診を受けました。町といたしましては、県には緑化センターを引き続き適正に管理をしていただきたいこと、それと町に移管されることは考えていないということを県の担当者に申し伝えております。また、金子町長のほうからも県に同様の意見を申し伝えてございます。その間、県とは連絡を綿密に取り、情報提供は受けております。3月の初旬にも県より正式な説明があり、緑化センター及び附属見本園については、令和3年度は今までどおりだが、令和4年度以降については県の職員の配置は予定をしていないとのことでした。その他の部分、施設の活用方法や運営については、民間活力の利用や指定管理者の導入等の検討を含め、令和3年度中に協議をしていくということでございます。

○神谷長平議長　瀬山登議員。

○6番　瀬山　登議員　どうもありがとうございました。そういうことで県が廃止を検討している、これがもうはっきり決まった以上は、町ではやはりこれから折衝して、緑化センターの今後の存続等を考えていかななくてはならないと思います。また、県にあるこの10の施設の中には地元に着した施設であるために、存続を願う住民団体が存続行動を求めている、要するに2万人以上の署名を取って、県に陳情したりしている施設もあったようでございます。そして、そういう努力したところについては、令和2年度中の最終時期を新年度に延期させた、そういう経過もあるようでございますので、これから緑化センターがどういう方向に進んでいくかは、町の考えをはっきりお示ししていただく必要があるかなと私は思っております。そういうことでどういう方向に行くか、担当課長とかにお聞きしますけれども、大体決断されているでしょうか。

○神谷長平議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　緑化センターの廃止については、ただいま課長のほうからお答えをしたとおりなのですが、現時点ではこの施設については廃止と、廃止ということも職員の配置をしないということのようでもあります。町としては、私は町に現存する施設でもありますし、そして隣に県立の多々良沼公園もあるわけです。したがって、県のほうには、県の多々良沼公園は指定管理者、民間の方の指定管理という形で行っているようでもありますので、緑化センターもこういった形で指定管理という形で含めてやっていただきたいと、県のほうからは、この施設を町のほうに移管したいというような話もありましたが、私としてはその移管は受ける考え方はありませんということをし上げて、あくまでも県の施設として有効に活用していただくことがいいのではないかと、こんなふうに思っております。というのは、大変あそこの緑化センターを利用している方もおりますし、小学校の児童の方もそこを見学をして緑地に対しての勉強もやっていますし、具体的なことを申し

上げますと、あそこに400種以上の樹木があるわけです。したがって、そういった形をこれからのまさに環境問題等も含めて考えれば、私は大事な施設だというふうに思っておりますので、考え方としては先ほど申し上げたように、県のほうで指定管理者で、ぜひ有効に活用できるような方策でお願いしたいということで考えておりますので、これは県のほうにも関係する部長にも、それからこの施設の方にもそのような形でお答えをしておりますので、今後そのようなことで進めていただくことを要望していきたいと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 私が聞こうと思ったことを前もって少し町長にお話ししていただいたわけですが、まずまたちょっと戻るのでありますが、この緑化センターの廃止の理由は、県はどのように提示されたか。昭和58年に開園し、38年間も経過しています。この緑化センターの最初の目的と概要、規模などはどのようになっているか、担当課長にお伺いします。

それで、今町長が前もって答えていただきましたけれども、植栽樹種も400種類以上あり、全ての木に名札を設置して、観察する人が肌で感じられる、本当に分かりやすく、樹木を愛する施設になっております。そういうことから、最初の目的、概要を担当課長にお伺いします。

○神谷長平議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

概要につきましては、緑化推進の拠点施設として昭和58年に設置をさせていただきます。その後、平成10年に全国植樹祭の記念事業として緑化センターの隣接地に約4ヘクタールの森林を造成し、既存の緑化センターと合わせて県立森林公園、おうら創造の森として管理を行い、平成25年に県立森林公園を廃止し、現在の緑化センターと見本園という形で統合して管理をさせていただきます。施設の特徴といたしましては、駐車場から歩いてゼロ分で森林散策ができること、また先ほど町長がおっしゃられたように400種類の樹木が植えられ、中には町の天然記念物でありますアリマシノというような貴重種も多く存在しております。また、造園技能士の受験者が樹木の勉強に数多く来園しているという貴重な施設でございます。

それで、10の施設に選定された主な理由といたしましては、民間活力の活用が見込まれるということで話のほうは聞いております。全国的にも県が直営で緑化センターを運営しているのは群馬県と島根県だけであり、その他の市町村につきましては、指定管理者などに移行されているということでございます。

以上です。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 今度は、この緑化センターを今までどのように地域の人が利活用してきたか、例えば教育現場での利用状況、そのような利用状況など、分かる範囲で教育長に教育関係の立場か

ら、必要性を検証していただきたいと思います。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 緑化センターの利用でございりますが、町内の小学校で学校の遠足ですとか校外学習、それから自然体験学習などで利用していたということがございます。

以上です。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 このようなことから、やはり緑化センターは教育の関係からも利用価値がある。ぜひ私も残していただきたい。先ほど町長が言うには、指定管理者制度を利用した中で県が管理し、継続していくという内容でありますので、すぐになくなることはないと思いますが、樹木は何せ毎年成長しております。適切な管理、剪定作業がないと、早いうちに荒地になってしまいますので、そのようなことがないように、くれぐれも管理する地元がしっかり見届けていただきたいと思っております。

また、この緑化センターの周りには広大な土地が広がっております。緑化センターとか多々良沼自然公園、白鳥が飛来するガバ沼、これが県内外からたくさん訪れており、この人たちがまた、これから多様化する利用年代層、要するに散策するだけではなくて、あそこの地域を拠点に例えばバーベキューしたりとかオートキャンプしたりとか、そのような民間活力に利用を促し、民間の方が設置して利用できる施設ができるように促して、近隣ではいろいろみんな規制があって、例えば火を使っては悪いとか、車は乗り入れては悪いとか、悪い悪だけの施設がほとんどです。それをもっと開放された、隣接地をもっと開発して規模拡大などをすることを考えてみてはと私は町長に促したいです。邑楽町がそこを拠点に観光地化するのも一つの方法ではないか、ぜひ緑化センターを拠点とした自然環境のある公園づくり、いろいろどのような年代の方でも利用できるようにしてみてもいいかなと思いましたので、それについても考えが一致すればうれしいのですけれども、どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 確かにあの周辺は、かなりいわゆる野外活動等で活動ができるような土地もある周辺だと私も認識しております。緑化センターの中を歩いても、奥へ入りますと大変広い広場もありますし、これは県の施設でもありますから、具体的にこうだと申し上げられませんが、許してもらえれば、その広場を使った中でいわゆる野外活動ですとか、それも十分考えられますし、また多々良沼のガバ沼というお話も出ましたが、ここについても一昨年でしょうか、県のほうで見学ができやすいような形での施設もつくっていただけましたし、当然県立の多々良沼公園ということでもありますので、多々良沼周辺約6キロほどの遊歩道も設置されておりますので、そう

いうことを有効に活用するのは大変意義のあるものかなというふうに思っております。加えてその西側に中野沼があるわけですが、以前から東沼については釣りをするお客さんも多いわけでもあります。西沼については自然保護を基調とした中で教育委員会のほうで指定をされておりますので、そういうことを総合的に考えてみたときには、許すのであれば、その一帯が今議員がご指摘をされたような形での土地利用といたしますか、それができれば本当に多くの皆さん方の憩いの場になるのかなということについては、私も議員のご意見のとおり同感でもありますので、今後状況を見た中で、そういったことに進んでいければ、対応ということも考えていく必要はあるだろうと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 ぜひこの緑化センターを拠点とし、邑楽町第六次総合計画にもあります、緑と水辺の保全と整備、これの始まりとして、これからも緑化センターを継続していくため、また今後その周りを整備して第六次総合計画に近づけていただければと思っています。

次に入る前にちょっともう一つ聞くことがあったので、お尋ね申し上げます。先ほど緑化センターの職員の構成と予算の状況を調べておくようお願いしたわけですが、お分かりでしたらお知らせしていただきたいと思っています。

○神谷長平議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 答えいたします。

職員の数合計で8名でございます。常勤職員、県の職員の所長が1名、それと週29時間労働の管理運営者が2名、それと施設の維持管理が2名、それと週18時間労働の方が園内整備の方が2名、それと事務補助が1名でございます。主に園内整備、施設管理の方が合計4名で草刈りや芝刈り、剪定などを行っております。常勤職員を除く管理運営費につきましては、約1,700万円ほどかかっておるということでございます。そのうち400万円が大きな業者への委託工事費となっております。以上です。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 1,700万円の予算で施設が維持管理できる、ぜひ町で受けてもそのぐらいの予算は県から必ず取るようにできればなと思っています。町長は、指定管理者と言っていますが、指定管理者もそれを受ける業者がいればいいですが、果たしてそれで受けてくれるか、そこも分かりませんので、どうしても最終的に持って行き場がなくなって、受入れがない場合には、町が受け入れなくてはつなぐことができませんので、その辺のことも頭に置いておいていただきたいと思っています。

それから、令和3年度の予算を見ますと、森林環境譲与税、これが国から入っております。この森林環境譲与税を町は今積立てに回していますけれども、町にはほかにまだかなり平地林の荒れた

ところがあります。こういう環境整備に使うことはできないのか。町というか、緑化センターの附属園であります東のほうの平地林については、大変きれいに整備され、下草もなく環境が最高に整っています。ぜひほかの地域にある平地林もあの施設を見本に行政で援助しながら、どこの平地林も環境が整えられればと思っておりますが、どのようにその辺のお考えでしょうか。

○神谷長平議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

令和元年度より交付されている森林環境譲与税ですが、利用の用途といたしまして、間伐やその人材の育成、担い手の確保、木材の利用の促進や普及啓発等の森林整備や、その促進に関する費用に充てると定められております。森林のない市町村につきましては、森林環境教育や木材の利用促進が主な利用と考えております。平地林の整備の関係でございますが、先ほど瀬山議員がおっしゃられたとおり、大黒保安林の地区につきましては、県単事業の治山事業の中の保安林リフレッシュ事業を活用しまして、下草刈りや除伐を行っております。森林環境譲与税の邑楽館林管内の利用状況につきましては、明和町が館林商工高校と連携をいたしまして、国産木材を利用した公園施設等を設計・作製、それ以外につきましては基金の積立て、公共施設等の木質化などということで、基金の積立てがほとんどとなっております。平地の市町村は、間伐材等の木材の利用促進を図ることにより、山間部の市町村を支えるというような形となっております。森林環境譲与税の活用については、明確な要件が示されておられません。平地林の整備につきましては、貴重な税金でありますので、今後、国、森林事務所と検討、相談していきたいと思っております。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 ぜひこれからも緑豊かでゆとりある生活環境をつくるため、緑化推進事業を継続して環境整備を整えていただきたいと思いますと思っております。

次に、鶉土地区画整理事業について、話がかわるのですがけれども、お伺いいたします。この鶉土地区画整理事業は22年経過し、土地区画整理事業の進捗状況は令和元年度に41%でありました。現在までは、道路や水道、区画の整備が中心で、ほかに公園とかいろいろあるわけですがけれども、ほかの整備は手がつかない状態になっておりました。ただ、区画整理が進みますと、そこへは新築した住宅が建ち、他町村から新しい転入者がどんどんもう入ってきております。そして、もちろん新しい転入者は、まだ子育て世代の小さな零歳児、1歳児を抱えた家庭である。そして、買い求めた土地は規模が小さく、本当に家を造って駐車場を造ると子供たちが遊ぶ場所もない、遊ぶ場合は道路に出なくてはならない。いろいろ整備が遅れているために、なかなか環境がよくなっていておりません。この区画整理事業の中に公園区域が指定されております。まず、それが何か所予定しているのか、担当課長にお伺いいたします。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

公園予定地は5か所でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 今5か所と申し上げられました。その5か所、全く一つも手がつけてございません。現在までは、建築事業者の残土置場とか、あるいは資材置場、一般住民は一切立ち入ることができません。ですから、そこへ移り住んで期待をかけて住み着いた方も、こういう状態がいつまで続くのだろう、この区画整理が終わるまではずっとここは公園区域なのだけれども、もう立ち入ることはできないのか、そういう話が私も耳に入ってきてまして、これでは困るよなというふうに思っています。やはり土砂を高く積んでは、風が吹くと土砂が周りに飛んで家を汚したり道路を汚したり、非常に悪い環境状態で住民の方は今過ごされているわけです。これからは、公園整備もお金をかけていろんな遊具を置くのではなくて、車とかほかの利用がないように、子供たちが、また主婦がお話をしたり利用できる、本当に公園らしくなくてもいいから、危険のない利用ができる状態をつくっていかなくてはならないかなと思っていますが、その辺のことについて、やはり地元でもっと優先して道路整備とか、そういうのをしていただきたいという人もおりますが、住みよい環境づくりについて、町長とか担当課長はどうお考えかお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

鶉土地区画整理事業の令和元年度の進捗率は41%でございます。完了までにはまだかなりの時間を要する状況でございます。予算も厳しい状況がございますので、配分された予算の中でこの事業を進めております。事業の進め方としては、権利者の方に住宅等の物件の移転等をしていただき、道路や宅地を整備することに重点を置き、事業を進めさせていただいております。公園の整備については、現在のところ具体的にいつ頃整備するか決めておりません。

以上でございます。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 そうしますと、いつ整備が終わるか分からない、ずっと公園としての機能は果たせない、移り住んできた人はもう生活を始めている、そのような状況でいいのでしょうか。やはり公園が隣にあるのを期待して、新しく家を買って求めて住んだ方が多数おられます。ですから、それを考慮すると、その公園整備をしないというのはちょっと間違っていると思いますので、その辺について、町長はどうお考えでしょうか、お聞きします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の中で、確かに転入をされてきた方が多い、そして若い方々の転入が多いという話を聞きますと、当然小さい低年齢の方もおいでかと、これはそのように思います。その地域の転入者といえますか、住宅の新築等の多い、少ないもあるでしょうが、今課長にお聞きしますと、公園用地としての部分は存在するという点でもありますので、先ほど議員のほうのご質問ありましたが、なかなか遊具だとか、そういうことを設置するという点でもなくも、そこで安心して遊びができるような状況ということであれば、予算的にもそんなにかからないだろうというふうに思いますので、これは転入者多い地区から公園整備を行うように考えていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 公園は、いつまでも工事現場の人のためにあるのではなくて、住民のためにあるということを念頭に置いて、やはり公園にしてほしいです。していただきたいと思っています。ずっと工事現場のためにあると、いいことは、地元にとってはプラスになることはほとんどありません。工事をする人は、工事しやすく非常に使いやすいですけれども、最初の目的が公園ですから、やはり最初の目的に沿った計画実行、進行させていただくように、これからもやっていただきたいと思っています。

それから、今整備の中でも、道路整理が中心で考えているって言っていただきましたが、依然として鶉の中央道路の南側に当たる西地区については、まだ仮換地指定が進んでおりません。令和2年度の当初予算の中に実施設計業務委託料1,289万3,000円というのがあるのですが、これを使った事業がどのように進捗しているかお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

ご質問の業務委託は、令和2年度北部幹線北西部換地設計等業務委託でございます。この業務は、仮換地計画案の修正等を行う業務でございます。金額にいたしまして418万円の委託業務でございます。都市建設課区画整理係で、土地所有者の方に仮換地計画案を説明し、ご意見、ご要望を伺い、ご意見等を調整し、調整ができた内容を業者に連絡し、仮換地計画案を修正することが主な業務でございます。場所は、鶉土地区画整理事業区域内の西側で国道122号の北側の仮換地指定が未指定の地区でございます。面積にいたしまして5.1ヘクタールでございます。現在の進捗状況は、仮換地を指定するために仮換地計画案を提示しながら説明をさせていただき、そのご意見等を伺うところまで進んでおります。全ての方のご意見はまだ聞いておりませんが、意見調整をこれから行っていく予定でございます。土地所有者の方々のご意見等を調整し承諾を得るには時間を要するため、この業務は繰越明許により次年度に繰り越す予定でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 まだ時間がかかるということですが、やはり期限を決めてある程度、接触する住民の方も関係する住民の方の意見もありますが、町として進捗させるために期限決定、この辺も大事だと思います。ぜひ繰越明許で繰り越すのもいいのですけれども、来年度あたりには決定して、早く土地の所有者の同意をいただいて進めていただきたいと思います。

それから、この鶉区画整理事業の全体事業が完了するのは、令和12年の予定になっております。この事業全体も大変遅れております。この遅れをどのように挽回するのか、町長にお伺いしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 計画から大変時間が経過しているわけでもありまして、土地区画整理の変更について国のほうとも合い議をした中で、今ご指摘がありましたように、令和12年に完成予定ということでもありますけれども、現在の進捗状況を見ると41%ということになりますと、残りが59%ほどということになりますので、その数的なことを言ってもちょっと時間的にどうかという懸念もあるわけでもありますが、町のほうとしてもこの区画整理を行っていくのに、当然のことでもありますけれども、道路ですとか排水の整備はもちろんでありますが、その以前にこの計画をしたとおりに家屋の移転等も行っていかなければ前に進まないという状況もありますので、具体的なことを申し上げますと、令和3年度の区画整理費の予算額ですが、後ほど議員の皆さんにご理解いただいておりますので、ただいだけばということの話で大変恐縮なのですけれども、予算では約1億7,000万円ほどの当初予算に計上してありまして、そのうち物件移転ということで昨年の約倍になります。昨年がたしか3,100万円ほどあったと思いますが、令和3年度は7,700万円ほどの予算を計上してありますので、まず物件の家屋の移転ということを優先的に考えていきまして、区画整理事業が前へ進むような形での計画でもありますので、大変遅れているということについては、私自身も十分承知をいたしておりますが、できるだけ早くその完成年に近づけるように努力をしていきたいと、こんなふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 予算も鶉の区画整理のために増えている、大変喜ばしいことですので、幾らかでも前へ進むと思っています。これからも順風満帆に進むように予算等の配分も十分考えていただき、区画整理事業が予定内には終わらなくても、あまり期間延長が幾らかでも少なくなるように努力していただきたいと思います。

そういうことで今回、緑化センターと鶉の区画整理をお聞きしましたが、町の方針が大体分かりましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。大変ご清聴ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時48分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時05分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○神谷長平議長 9番、原義裕議員。

〔9番 原 義裕議員登壇〕

○9番 原 義裕議員 皆さん、こんにちは。午後2番目なのですが、眠気も出てくるかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、まず質問の前に、実は今回施政方針のこの予算書、予算書というか説明書、これが非常に部数が多くなったのです。去年に比べると倍ぐらいになっているかなと。なおかつ非常に白紙の紙が何枚も入っているのです。これはどういうことなのか、これは後でご説明いただきたいと思いますが、ちょっとこれがおかしいかなというふうに思っております。

それでは、議席ナンバー9番、原義裕です。質問通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回については、施政方針ということで、施政方針についてということで質問をさせていただきます。昨年は、非常にコロナ感染症蔓延で日本中大きな騒ぎになり、邑楽町でも今日現在、患者数34名というふうになっております。全国的にも患者数が少なくなっはきていますが、まだまだ油断はできないというふうに思います。町民も気ぜわしく生活しています。コロナウイルス感染の接種の供給も予定が約1か月延びたというふうなことでありますが、順調に取得できればうれしいなというふうに思います。多分秋ぐらいには通常の正常に生活に戻るのではないかなというふうに考えています。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず町長に質問させていただきます。コロナ感染の影響は大きく、生命や健康だけでなく経済、社会、人々の行動や意識に多岐にわたり私たちの日常生活に影響しております。町民を守るための事業をしっかりやっていくというふうに言っていますが、町民の生活を守るための事業というものはどういうものがあるか、町長にお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町民の生活を守る事業ということのお尋ねですけれども、これは今議員のほうからも新型コロナウイルスの感染症についての陽性者の人数もお話ありましたけれども、ある意味他市町から比較いたしますと、町民の皆さんがこのコロナウイルスに対して感染しないような形での努力をされているということについては、本当に私自身もありがたく思っておりますし、不幸にして

感染してしまったという方については、議会の議員提案の中にもありますように、決してその方に対してのいろんな問題について、誹謗中傷がないような形で見守っていくということが大切なことだというふうに思っておりますので、町民の皆さんも等しく理解をしているものと、このように思っております。

さて、新型コロナウイルスの問題について、大変今までと違った生活様式ということになっておりまして、それは多くの皆さんがご苦労しているということになるのだらうと思っておりますが、そこで町民の皆さんを安心して安全に守っていくという町の事業でもありますが、昨日も施政方針の中で申し上げたところでもありますが、既に邑楽町第六次総合計画後期基本計画が議決をいただきまして、今それに向かって進めているということになるわけでもありますが、その計画の施策の最重要施策といたしまして、1つには子どもを産み育てやすい環境の整備、そして産業振興の推進をしていきますよという計画があるわけですが、これはあくまでも最重要施策という形で、そのうち重点施策としては、1つは健康、それから高齢者福祉の問題を充実をしていく。2つ目には、災害に備えた危機管理体制の強化を今まで以上にしていかなければならないだらうと、こんなふうに思っております。3つ目には、教育・文化の向上ということですが、町民の皆さんが安心して生涯教育を学ぶことによって、充実した生活ができるような形で計画がされているところでもあります。この最重要施策、重点施策を進めることによって、町民の皆さんがその生活を自ら守り、そして行政のほうでもそれを支援していくということになるのだらうと思っております、私はそういった計画に基づいて一つ一つ積み上げていけば、町民の皆さんにも安心して生活ができるような状況が行政支援としてできるのではないかと、このように思っております。

昨日の施政方針でも申し上げましたけれども、令和3年度について具体的に申し上げますと、6つの事業を具体的に、総務課からということで、順次6事業について申し上げましたけれども、この事業については新規の事業も当然あります。また、今まで行っていた事業を継続してということもありますが、いずれにいたしましても、それぞれの事業については、昨年の予算に比較をいたしまして増額をして、そして身近な充実した生活の支援ができるように、その事業を間違いなく予算の議決をいただいた後という話になりますけれども、お認めをいただいて、そういった事業を一つ一つ実現に向けて努力をしていく、そのことによって町民の皆さんの生活、そういうものが守っていける、少しでも応援できるということにつなげていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 町長から、今事細かくご説明いただきましてありがとうございました。

町で最重点施策の中に子どもを産み育てやすい環境の整備としていますが、健康福祉課長にお聞きします。子育て世代包括支援センターでは、LINEを使った妊活サポート業務を開設するとしていますが、どのような業務であるのかご説明いただきたいと思っております。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 LINEを使った妊活サポートサービスについて、概要のほうのご説明をさせていただきます。

こちらは、令和2年4月に多様な支援の充実を目的に、ワンストップ拠点として子育て世代包括支援センターが開設いたしました。こちらでの新しい事業ということになっております。妊娠とといったデリケートな問題に関する質問をインターネット、これLINEを使用するということになります。こちらを使用することで、利用者の都合に合わせて行うことができるというものになっております。妊活に取り組む夫婦に向けたシステムです。具体的にはLINEでまず友達になってもらって、様々なチェックシートというのがありますので、そちらに回答をする。そうすると、無料でアドバイスが届くといった流れになっております。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今課長から、お友達になってもらってLINEを使ってというふうなことがあるのですが、町長にちょっとお聞きします。

これは、どのような支援体制なのか、町としてどのように考えているのか聞かせていただきたいと思えます。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 LINE等を使用するということになりますと、これからますますデジタル化が進んでいく中で、そういった社会環境が大きく変わるということになってくるのかなと思えますので、そういう点では今まで業務時間、あるいは電話、窓口等でこの相談ができないという状況もあるのだらうと思えますので、個人のプライバシーということについても十分守るという配慮をしながら、相談を希望する方については、インターネット等を通したLINEで十分妊活相談等が行っていいのではないかとということでもありまして、そういった若いお母さん、お父さん方という話ではありませんけれども、疑問や質問に答えるような応援、支援をしていくということが今後増えていくのではないかと、そのことによって十分お答えができるように努めていくということが支援体制の強化だと、このように認識しております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 確かに今非常に若い人たちがLINEですとか、いろいろ駆使して使われていると思えます。ぜひよろしくお聞きしたいと思えます。

それでは、重点施策2つ目についてちょっとお聞きしたいと思えます。邑楽南中学校の東側に整備しています生活拠点施設整備事業の完成が令和4年というふうになっておりますのですが、幾らか遅いのではないかなというふう思うのですが、都市建設課長、ちょっとお聞きさせていただきます。

たいと思います。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

生活拠点施設整備事業は、地区計画を設定する呂楽南地区の呂楽南中学校の東側、国道354号の沿線に位置する地域拠点地区に係る整備でございます。地域拠点地区は、地域における生活の拠点及び交通の要衝となる地区でございます。生活拠点施設整備事業は、バスの停留所、駐車場、バスロータリー、地域拠点地区周辺の町道、調整池等を整備する事業でございます。また、呂楽館林農業協同組合が農産物直売所を建築する計画となっております。令和3年度より用地の購入を行い、道路整備、調整池整備等の工事に着手し、令和4年度の完成に向けて事業を実施いたします。呂楽館林農業協同組合の農産物直売所の完成は、令和4年10月になる予定と伺っております。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 分かりました。地域拠点地域は、農産物の直売所だけではなく停留所、駐車場、バスロータリー、町道、調整池の整備等があって、大半の事業がこれからオープン、また令和4年10月ということです。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ただ、事業開始が令和4年度の秋過ぎということであれば、今年度の最重要施策にしなくてもよかったのではないかなというふうに思います。

町長にお聞きします。商業施設だけでも早くならないのか、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この計画は、今課長のほうからお答えをいたしましたけれども、町の事業とJA呂楽館林の事業ということになっておりまして、さきにこの計画について、議員の皆さんにご報告をいたしましたけれども、令和3年5月1日にその地区計画の設定が予定されておりまして、その決定をいただいて、それから農産物直売所の開発許可申請ですとか、農地法の許可申請等が行えるようになるわけでもありまして、その後の手続という土地の購入ですとか建築確認申請ですとか、農畜産物の建築工事等々を考えますと、これはJAのほうのご都合もあるわけですので、私のほうから早く計画を進めてほしいというお願ひはできますけれども、何せJAの計画もあると思いますので、できるだけ早くそういった許可が下りた暁には、そのようなこととお願ひをしていくことはやぶさかではありませんので、進めていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 この計画については、昨年ぐらいですか、地域住民の人たちとも話をしたということで、ある程度まとまってきたのかなというふうに思っていたのですが、そんなわけで

すね。分かりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、新たな産業団地の開発を県と意見交換を行ひながら、引き続き調査研究に取り組むというふうにあります。商工振興課長にお聞きしますが、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

群馬県新規産業団地造成候補地につきましては、5年ごとに行われる県都市計画区域マスタープランの改定に合わせて群馬県が選定するものでございます。産業団地の誘致活動が続いている状況の中、県内において将来にわたって安定的に産業用地を確保していくことが急務となっていることから、令和2年10月、県の産業政策課から各市町村長に向けて、次期新規産業団地造成候補地の選定についての通知が発出されました。これを受け町は、これまでの選定地区を含め、その他適地となり得る可能性がある地区などについて、関係各課と調整を図りながら県と意見交換を進めております。

なお、今後も引き続き産業団地開発に向け、各関係課と調査研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 町長にお伺ひしたいと思ひます。今課長のほうからいろいろ説明ありましたが、今現在進めている工業団地候補地というふうなことで以前話がありましたが、この件につきましてどのようなことで変わってきたのか、またこの工業団地を進めていくのか、こら辺を町長にお伺ひしたいと思ひます。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま課長のほうからお答えをさせていただきました。今、県のほうと協議を進めているというような状況でもありますので、具体的にここということがまだ選定されたということではありませんので、町としてはということについては、県のほうに合ひ議をしている部分というのはありますけれども、そういったことが決定する、協議が整うということまで、ちょっとその部分についてはもう少し時間をいただきたいと、このように思ひます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 新しく産業団地の開発、これについては県と意見交換をして、引き続き研究していくというふうなことなのですが、今現在進めている工業団地、これについてはいかがでしょうか。再度聞きますが、よろしくお願ひします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま私のほうからお答えをいたしましたので、もうしばらく時間をいただいて、県との協議が整った暁には、皆さん方にお知らせをするということでご理解をいただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 町長、ちょっとまたお聞きしたいのですが、この工業団地候補地、これにつきましては多分2年前ぐらいかな、一応こちらを設定をするということで担当課長もつけて、この用地をどのようにしていくかというふうなことで協議していたと思うのです。ですから、そこら辺をどういうふうに変ったのかどうか、また変えようとしているのかどうか、ちょっと聞かせてください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 以前皆さん方に報告した点はそのとおりでもありますが、その後いろいろ調査をしたところ、排水の問題等で随分いろいろな費用負担がかかるという状況もありましたので、そのようなことで、変わったということではありませんけれども、現在、そのような形で進めているというものでございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今の話、例えば排水等で変わったということでは、正式には町長のほうの話がなかったです。多分担当課長からは聞いていたと思うのですが、それでどうしたかなというふうに思っていました。

町長にまたお伺いしますが、新たな産業団地開発と考えているのですが、これはどのような考えであるのか聞きたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 当然のことですけれども、産業振興を推進するためということの考え方でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 分かりました。呂楽町は、工業団地の用地が非常に少ないということもありますので、ぜひ呂楽町発展のためには、やはりそういうふうな用地を確保していただきまして、農業の町ではなくて、ある程度工業の町というふうな形に変えていくということも必要ではないかなというふうに思っております。

それでは、次に行きます。健康・高齢者福祉の充実であります。自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、多様な主体の参加と協力による地域包括ケアシステムに取り組むとありま

すが、これについてはどのようなことであるのか、また町長の考え方を教えていただきたいと思
います。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、多様な主体的な参加
による地域包括ケアシステムに取り組むということになりますが、高齢化が進む中、この高齢者を
取り巻く環境というのが多様化、複雑化しております。地域社会が大きく変化する中で、高齢者が
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを安心して送れるように、住まい、医療、介護、介護予防、生
活支援といったものが一体的に提供できる仕組み、こちらが地域包括ケアシステムです。介護保険
サービス以外の住民やNPOによる生活支援サービスを充実させて、介護予防事業等への取組を進
めること、そのことによりまして、人生の最後に呂楽町に住んでいてよかったと思われるようなま
ちづくりを行っていくということでもあります。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今、課長のほうからご説明いただきました。非常に高齢化が進んでいる呂楽
町でもあります。自分らしいというか、この町に合った環境づくりというものをぜひお願いしたい
と思います。

次に、重点施策の2ということで上げていますが、災害に備えた危機管理体制強化とあります。
コロナ禍における避難所の在り方等、また再検討することもあると思いますが、どのようなことな
のかお聞きかせいただきたいと思います。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

危機管理体制強化ということでございますが、コロナ禍の状況を踏まえて避難所等で使用いたし
ます段ボールベッド、間仕切り、ブルーシート、テントのほか、消毒ジェル、マスク、非接触型体
温計などを今年度購入し、そろえてあります。来年度の防災訓練につきましては、消防署と協議中
ではございますが、密にならないような訓練を検討しております。

また、コロナ禍における避難所の在り方でございますが、マスクの着用やアルコール消毒はもち
ろんのこと、ゾーン分け、区分けです。1人当たりのスペースを広く取る。掃除も小まめに行い、
ごみ収集にも十分配慮することなどのほか、施設の利用、例えば学校教室を利用して専用スペース
を確保するなどを検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今、課長のほうから、来年度に防災訓練ということでしたけれども、来年度というのは今年ですか。そうすると、今年の何月頃に防災訓練等々を考えているのかお聞かせいただけますか。もしかしたらまだまだコロナが収束しないと思うのです。ちょっとそこら辺をお知らせしていただきたいと思います。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 答えいたします。

もちろんコロナ禍の状況を踏まえてではございますが、今のところ例年どおり9月頃を予定しております。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今、9月頃というふうなことを聞きました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、行政区単位における自主防災訓練の実施を支援し、自助、共助、公助、それぞれの力を向上して、災害の強いまちづくりについてともありました。行政区の大小によって、大きいところだと1,000戸以上あります。小さいところだと50戸ぐらいしかない行政区もありまして、行政区単位でということで行っていくということについては、これがうまくいくのかどうか、ここら辺をちょっと町長にお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 自主防災訓練ということですので、その行政区の大小ということについては、特にまず身近なところで自分たちがどう防災に対して学んでいくかということが大事なことでありますから、それは大きいところについては、それぞれ回数を分けるか、どのような形で行うかということについては、自主的にその行政区の皆さんの判断に委ねるきりないわけですが、いずれにいたしましても、町のほうとしてそういった訓練がある場合については、消防署、それから担当課長等出向いて、防災に対しての知識ですとか、そういった出前講座等も含めて啓発活動を行っていくということが求められる、また支援できる内容ではないかと思っておりますので、少ない戸数の行政区、1,000戸からある行政区についてはというお話ですが、特にその辺はやり方によって十分自主防災についての研修、それはできると、そのように理解いたしております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 以前私は行政区のことについて、非常に大小があってやりづらいと、行政区の再編をしたらどうかというふうなお話をしたことはあると思っております。やはりこういうふう行政区ごと、またはそういう小さな枠ごとにいろんなこういう訓練ですとか、そういうことをやるとき

には、必ずそういうふうな弊害というか、そういうものというのが出てくるのです。ぜひこれについてもうまくこういうものが進められるように、その行政区の再編等々も考えていただく必要があるのではないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、邑楽町公民館の利用価値を高め、町民の文化活動の充実とありますが、どのようなことなのか、生涯学習課長にお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

利用価値を高め、町民の文化活動のさらなる充実を図り、交流人口の増加、町への移住、定住につなげていきたいと思っておりますということです。これは主に中央公民館の邑の森ホールを拠点に優れた文化を創造する取組を行い、町民の皆様はもちろん、広く町外の方々にも参加していただき、町の魅力を感じていただきます。そして、それをこの町に住みたいと思っただきかけとし、町への移住、定住へ結びつけていきたいと考えております。本年度は、新型コロナウイルスの影響で、公民館をはじめ社会教育施設の利用は少ない状況ではありますが、令和元年度の実績では約10万人の方が中央公民館を利用しておられます。今後もより多くの方々を町にお招きしていけるよう、魅力ある事業を展開していきたいと思っております。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 中央公民館については非常に好評であり、このたび中央公民館自体も国から表彰されたというふうな実績がありますので、ぜひこの公民館を有効に利用して、もっともっと邑楽町の知名度というものを上げていただければと思います。最近では、この公民館はほかの地域の人たちに非常に喜ばれ、利用頻度ですか、それが高くなっているというふうなことでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

町長にお聞きします。交流人口の増加や町への移住、定住につなげたいとありますが、どのようにしていくのか、町長にお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央公民館は、既に議員の皆さん方にもご報告をさせていただきましたが、全国の65館を文部科学省のほうで優秀館といいますか、優良館について審査をしたところ、邑楽町の中央公民館がまさに全国で2位、優秀館に選ばれました。これは、群馬県でも初めてのことだというふうに報道されておりましたけれども、私はこれを見たときに、これはそこで従事している職員はもちろんでありますけれども、邑楽町のためにも大いに全国の皆さんに周知できたのではないかなと、こんなふうに思っております。最優秀館は、宮城県の公民館でありましたけれども、優秀館という

ことで全国の65館のうち2番目に入ったということは、まさに町民の皆さんのご利用、それから町内外の皆さんのご利用ということも大きく寄与して、結果として令和元年は年間で10万人を超える皆さんにご利用いただいたということでもありますので、こういうことを考えますと、そういったことを邑楽町は生涯学習をはじめ、公民館活動を熱心に取り組んでいて、まさに本当に町民の皆さんが住みやすい、すばらしい町だなということを町外の方にも大きく認識をしていただけるのではないかというふうに思っております。

手前みそになってしまいますけれども、公民館の職員はもちろんであります、町全体の職員もそういった邑楽町をいかによりよくしていくかということに燃えている職員全員でもありますので、ぜひこちらから申し上げては失礼なのですけれども、職員にもそういった面での声かけをしていただくと、より一層仕事に励むことができるのではないかと、これは大変私のほうから申し上げては恐縮なのですけれども、そういう思いでもあります。

これからもそういったことを一つのきっかけにいたしまして、町外の皆さんにも邑楽町のよさを大いにPRする、そのことによって交流人口も増えますし、そして場合によれば移住、定住ということにもつながる、その可能性を求めて、これからもこの公民館活動を進めていければと、こんなふうに思っておりますので、私のほうから申し上げて恐縮だったのですが、そういう職員の思いも十分あるものですから、大変失礼なことを申し上げましたが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 町長が言うように邑楽町の公民館につきましては、今までの中野にある公民館、また今現在高島ですか、それとか長柄公民館等々については、非常にすばらしい実績を持った公民館活動ができていたかなというふうに思っています。ほかの地区よりもやはり利用頻度が非常に高く、利用する人たちのグループも多くて、邑楽町というのはそういう文化で住みやすい町だと、住んでいてよかった町だというふうにも聞いておりますし、また私もそういうふう実感しております。また、この邑楽町については、いろんな施設等々が気軽に使えるというふうなことで、私も非常に喜んでおります。ぜひこれからも邑楽町、住んでいる人たちがみんなやはり住んでいてよかったというふうにしていただければというふうに思います。

現在の邑楽町は、世帯数は増えていますが、人口は減っています。これからも多分減っていくのではないかなというふうに思います。しかし、今言ったそういう活動ですとか、工業団地の造成、住宅団地等の供給等をしていけば、邑楽町の人口はもっともっと人口が増えるのではないかなというふうに思っております。ぜひとも人口が増える政策を考えてやっていければというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

私もこの質問、ちょっとまだ11分あるのですけれども、これで最後にしたいと思います。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○神谷長平議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。本日の会議は以上にとどめ、これで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決定しました。

なお、明日11日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 2時55分 散会〕